

1月から 軽自動車税の手続きに関する電子化について

◆軽OSS (ワンストップサービス)

軽自動車に係る新車購入時の各種手続きが「パソコンからインターネット」でいつでもできるようになりました(スマートフォン、タブレットからの申請はできません)。

◆軽自動車税納付確認システム

一軽JNKS (ジェンクス) 一

車検時の納税証明書の提示が原則不要になりました(対象車両は三輪以上の軽自動車です)。

※納付情報が反映されるまでに2週間程度かかるので、納付後すぐ車検を受ける場合は納税証明書の提示が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

関税務課 ☎ 51-6765



詳しくはこちらから▶

令和5年住宅・土地統計調査の準備調査を実施しています

現在、市内一部地域において、令和5年10月に総務省統計局が実施する「令和5年住宅・土地統計調査」の準備調査を行っています。

準備調査では、都道府県知事が任命した指導員が調査区内を巡回して、アパート・マンションなどの建物内の住戸数や、寮・旅館・事務所・社会福祉施設などの居住世帯の有無を確認しています。

指導員が訪問した際にはご協力をお願いします。

調査期間 実施中～2月上旬

※指導員は必ず指導員証を携行しています。

関情報政策課 ☎ 51-6711

石綿関連疾病にかかった人への補償・救済について

石綿を吸い込むことにより発症する疾病には、肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水など呼吸器系疾病が多く、その潜伏期間は石綿を吸ってから30年以上と非常に長いことが特徴です。

これらの呼吸器系疾病で、石綿を吸ったことが原因であると認められた人は、国が運営する労災保険制度、もしくは石綿健康被害救済制度から各種給付を受けることができます。

もし、皆さんの家族の中で、仕事で石綿を取り扱い、または吸ったことがあり、肺がん、中皮腫などの呼吸器系疾病にかかった人、もしくは亡くなった人がいたら、お近くの労働基準監督署などにご相談ください。

関青森労働局労災補償課

☎ 017-734-4115

裁判所の情報公開

裁判所の情報公開とは、裁判所の保有する司法行政文書を開示する手続きです。裁判所は情報公開法の対象外ですが、国民に対する説明責任の観点から、要綱などを定めて手続きを行っています。開示の申し出は、目的を問わず誰でもできますので、詳しくは裁判所ウェブサイト(情報公開・個人情報保護)をご覧ください。

関青森地方裁判所総務課

☎ 017-722-5421

詳しくはこちらから▶



B型肝炎訴訟無料電話相談会

B型肝炎被害対策東北弁護士団が、弁護士による無料電話相談を行います。

とき 1月21日(土) 午前10時～午後6時

対象 B型肝炎患者またはその家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)

電話相談番号 ☎ 022-266-9686

☎ 022-266-9687 ※予約不要(通信用料がかかります)

関B型肝炎被害対策東北弁護士団事務局(小野寺友宏法律事務所内)

☎ 0120-76-0152

交通遺児援護金を支給します

交通事故によって父や母を失った交通遺児の保護者に援護金を支給します。

対象 令和5年1月1日時点で、義務教育終了前であって、市内に住所を有する交通遺児の保護者

援護金 15,000円

申告期間 1月4日(水)～31日(火)

関関こども支援課 ☎ 51-6716

償却資産の申告を受け付けします

市内で事業(農業を含む)を営む人は、事業に使用している資産を償却資産として申告する必要があります。適正な固定資産税の算定のため、忘れずに申告してください。

申告期間 1月4日(水)～31日(火)

関関税務課 ☎ 51-6769

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

「YAHOO!防災速報」を活用して緊急情報(避難情報など)を配信しています

登録すると、災害時の本市の状況などが自動配信されます

今すぐアプリをダウンロード!



災害の情報をいち早くお知らせ <http://emg.yahoo.co.jp>

十和田市
安全・安心
メール

駒らん情報めーる



十和田市のイベント情報、災害時の避難所の情報、気象情報などをタイムリーに携帯電話やパソコンにお届けするメール配信サービスです。登録は無料です!

★登録方法はこちら!



- ①左のQRコードから空メールを送信
※または anzenjoho@info-towada.jp に空メールを送信
- ②案内メールにしたがって登録